２０２６年１１月１７日
東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

高速道路の深夜割引見直しに向けたシステム整備の状況及び今後の見通しについて
－変更時期は令和８年度内を予定－

ＮＥＸＣＯ東日本、ＮＥＸＣＯ中日本及びＮＥＸＣＯ西日本は、深夜割引見直しに向け、令和８年２月に一連のシステムの構築を完了したのち、動作確認及び検証作業を慎重に行ってきたところです。

この度、これらの作業が完了し、深夜割引の変更時期が令和８年度内となる見通しが立ちましたのでお知らせいたします。

なお、具体的な変更日につきましては、改めてご案内いたします。

＜添付資料＞「深夜割引見直しの概要とシステム整備・検証状況について」

以　上

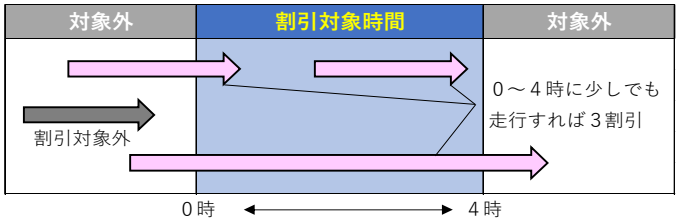
深夜割引の見直しについて

「R7.10.29 高速道路の深夜割引見直しに向けたシステム整備の状況について」より再掲

【割引の目的】 一般道の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進

＜現行の割引＞

0時から4時の間に高速道路を通行するETC車の料金を3割引



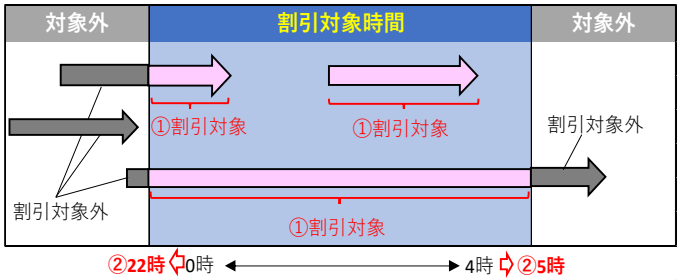
【課題】
①割引適用待ち車両の滞留が発生
②運転者等の労働環境の悪化

右図：東京本線料金所前の滞留状況
（R2.12.23（水）23:58撮影）



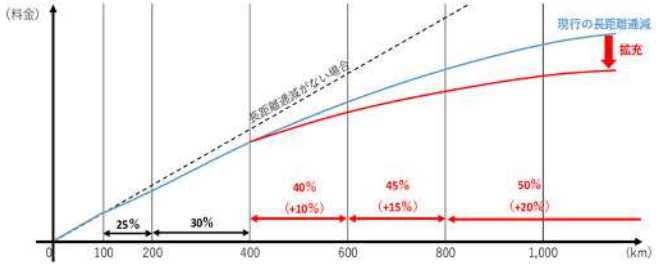
＜見直しのポイント（R5.1.20発表）＞

①割引対象時間帯の走行分のみ3割引
②割引対象時間帯を22時から翌5時に拡大



＋

③見直しにあわせて400km超の長距離逓減制を拡充

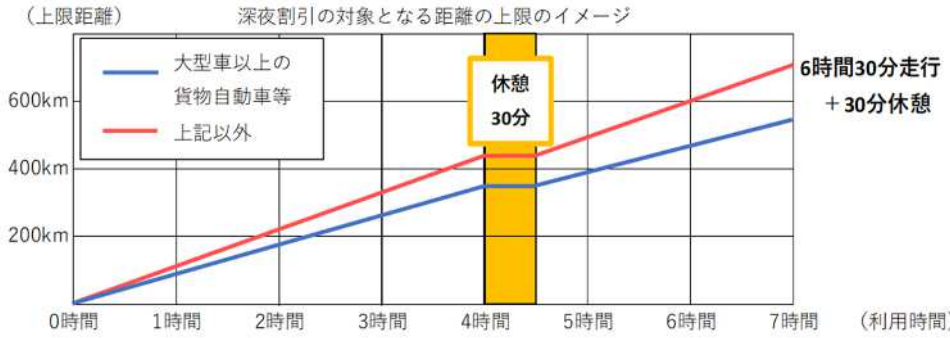


＋

割引見直し運用開始後の
激変緩和措置（5年程度）

＜無謀な運転の抑止策（R5.11.7～11.20 意見募集実施）＞

割引対象距離を増大させることを目的とした「速度超過」などの
無謀な運転を抑止し、引き続き安全・安心に高速道路をご利用
いただくために、割引対象距離への上限を設定



22時から翌5時における 高速道路の利用時間（休憩含む）（※1）	深夜割引の対象となる距離の上限（※2）
4時間以内	利用時間×（上限距離）
4時間～4時間30分	4時間×（上限距離）
4時間30分～7時間	（利用時間－30分）×（上限距離）

無休憩運転の抑制のため、
最大30分の休憩を加味

※1 利用時間　：　22時から翌5時における高速道路の利用時間（休憩含む）
※2 上限距離　：　利用時間1時間あたり、大型車以上の貨物自動車等は90km（※）、
それ以外の車両は105kmで設定
※道路交通法の施行令改正に伴い、上限距離の見直しを行っています

（注）上限距離設定は、**速度超過等の無謀な運転を容認するものではありません。**

【完了】深夜割引の見直しに関するシステム整備・検証状況

お客さま



④後日還元

①高速道路を利用



【今回完了】動作確認・検証※3

還元額を計算するシステム

【主な機能】
・取得したお客さまの走行記録を集約して、高速道路のご利用全体の走行履歴情報（走行経路・走行時間等）を作成し、深夜割引適用時間帯の走行距離に応じた割引相当分の還元額を計算

還元額計算結果の出力



計算結果出力



【完了済】データ連携機能※1構築

走行記録を把握するシステム

【主な機能】
・料金所のETCレーン及び本線上に設置するETC無線通信専用アンテナを用いて、お客さまの走行記録（通過地点・通過時刻等）を取得

料金所：ETCレーン

走行記録（通過地点・通過時刻等）



本線：ETC無線通信専用アンテナ

走行記録（通過地点・通過時刻等）



②走行記録の把握

走行履歴情報の作成



【完了済】
データ破損等検出機能
追加実装作業※2

③走行履歴情報の作成・還元額の計算

⇒深夜割引の変更時期は、令和８年度内を予定しております。

※1…地点ごとの走行記録を繋ぎ合わせて走行履歴情報を作成し、還元額計算用機器に送付する一連の機能
※2…ETCシステム障害の発生を受けて、ETCシステムの更なる信頼性向上に向け、新たに追加となった作業
※3…ETCシステム障害の発生を踏まえ、動作確認・検証について十分な時間を確保し、慎重に確認することで、信頼性の確保を行う必要がある